

総合計画の政策分野別検証 基本目標1 子育てと健康のまち

政策分野

子育て

これまでの主な取組や成果

- ①小児産婦人科のオンライン相談事業では、相談と心理的サポートを提供し、不安や孤独感を和げて安心して出産・子育てできるよう支援。現在は相談業務に加え、専門医のオンラインライブ配信なども実施。
- ②子育支援の一環として、こども家庭センターを設置し、妊娠期から子育て期に至るまで切れ目がない支援体制を構築。妊娠期健康を支えるため、保健指導や支援サービスに関する情報提供を行うとともに、妊娠8か月の電話相談や産後訪問などを通じて、継続的に相談支援を実施。
- ③病児・病後児保育事業では、病気または回復期にある子どもを預かり、保護者の就労と子育ての両立を支援。利用者の満足度は高く、利用者の多くは3歳未満児で、定員に達する日もあるが、全体として順調に推移。



今後の方針(案)・新たな課題

- ①小児科・産婦人科オンライン相談事業はアンケート結果で利用者の満足度が高い事業であることからも、引き続き事業を継続するとともに、登録者の増加に向けて制度を周知する。
- ②子育支援においては、助産師が産後ケアや訪問にとどまらず、乳幼児健診などにも積極的に従事することで、妊娠期から乳幼期に至るまでの相談支援体制を一層強化する。
- ③病児・病後児保育事業では、利用者である保護者と密に情報交換を行い、保育内容を充実させることで信頼関係を築く必要がある。
- ④村上総合病院の分娩取扱休止したことに伴い、地域の医療・生活環境がどう変化するかを把握するとともに、妊産婦や子どもや保護者が置かれている実情とニーズを明らかにする必要がある。

8月4日審議会での意見

- ・子どもの遊ぶ場所について、公園ではボール遊びができず、騒音で苦情が来ることもある。どこで遊べばいいのか。屋内遊び場はあるが、遠くに住む子どもたちは親の送迎が必要になる。運動したくてもできない子どもがいるという現状を、把握していただければと思う。

政策分野

健康・医療

これまでの主な取組や成果

- ①特定診査の受診率向上を目的に、各種保健事業を実施。健診データ等をAIにより分析し、個人の特性ごとに行動変容つながるよう分類したメッセージを組み込んだ受診勧奨通知を対象者に送付。
- ②医学生に対する修学資金の貸与や、村上総合病院と連携した臨床研修医への支援を実施。村上総合病院において臨床研修医をコンスタントに確保。
- ③幼児期からのむし歯有病率を減少させるため、幼児期、学童期、思春期を通じてフッ化物を用いた歯質の強化を推進。3歳児のむし歯有病率は減少傾向にある。
- ④自殺対策を支える人材の育成を図るため、市民・職員向け研修を実施。自殺死亡率は減少傾向で推移。
- ⑤医療の適正化を図ることを目的に、各種保険事業を実施する。ジェネリック医薬品の利用は年々増加している。



今後の方針(案)・新たな課題

- ①現事業を踏襲しつつ、特定健康診査受診率の向上を目指し、受診しやすい体制づくりを推進する。
- ②医師の確保とともに、地域における医療提供体制を確保を図る。
- ③生涯にわたる虫歯予防に加え、糖尿病や循環器疾患などと密接に関連する歯周病を予防するための取り組みを推進していく。
- ④市民向けゲートキーパー研修の受講者数が減少していることを踏まえ、イベントや自殺対策月間キャンペーン等で事業の周知を図る。自殺対策行動計画を改訂し、新たな計画に基づき研修を実施する。
- ⑤医療の適正化については、現事業を踏襲しつつ、更なる適正化に向けた施策を推進する。
- ⑥医師の働き方改革等により大病院への医師の集約化が進んでいる。また、地域医療の中核を担う厚生連病院が経営危機の状況にある。医師確保の施策を進めるほか、地域医療提供体制の維持・確保に向けた支援を行う必要がある。

8月4日審議会での意見

- ・医学生修学資金貸与制度については、条例の制定が平成29年度のため、制度を利用して村上市に戻ってきた方はまだないと考えられる。しかし、今後実際に戻ってきたかどうかを検証する必要がある。また、臨床研修後12年内に4年勤務という要件についても、再考の余地はあるかと思う。一旦は村上市に戻っても、将来的には定着せずに離れていく医師も一定数いるのではないか。医師として村上市に定着するのかという点を見ながら、要件の変更も必要。

総合計画の政策分野別検証 基本目標1 子育てと健康のまち

政策分野

高齢者福祉

これまでの主な取組や成果

- ①地域における支え合いとして、互近所ささえ～る隊の会議や活動を通じて、自助・互助の意識向上を図った。
- ②認知症センター養成講座を開催し、地域の認知症支援関係者と連携した取り組みを行うことができた。
- ③新卒者や県内外からの職員採用には、介護人材確保推進事業給付金が活用された。事業所では補助金を活用して職員の資格取得や様々な研修を行っており、人材確保に努めた。
- ④介護予防事業として、健康な高齢者から介護を要する高齢者までを対象とし、それぞれの対象に適した自立した生活を継続できよう、事業を実施した。



今後の方針(案)・新たな課題

- ①地域における支え合いのしくみづくりについては、事業の後継者が見つからず継続できない自治会があることから、各地域に適した取り組みを進められるよう、支援をしていきたい。
- ②認知症対策については、当事者の視点を取り入れた取組を進める。認知症への正しい理解が広がるよう、住民への周知や企業・学校などへの協力依頼を行い、村上市オレンジプロジェクトや出前講座に取り組む。
- ③団塊世代が後期高齢者となり、介護人材はさらに不足することが予想される。そのため、新規就労者だけでなく、離職防止となるよう、やりがいを持って働き続けられるような取組を検討する。
- ④介護予防事業の参加者数は一定程度確保できているものの、コロナ禍以前の水準には戻っていない。コロナ禍後の高齢者の現状を把握するとともに、自治会の意識の変化と世話係などの人材の掘り起こしを進める。
- ⑤高齢者人口は減少フェーズに入ったが、生産年齢人口、年少人口の更なる減少で高齢化は一層進行している。高齢者が生きがいや役割を持ちながら、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう取り組む必要がある。

8月4日審議会での意見

なし

政策分野

障がい者福祉

これまでの主な取組や成果

- ①基幹相談支援センターを通じ、障がいに関する総合的な相談へ対応するとともに、希望や課題に応じて障がい福祉サービスへつなぐことができた。
- ②障がい者の自立支援対策として自立支援協議会の暮らし部会において、グループホーム連絡会を開催し、地域のグループホーム同士の情報交換等を行った。障がい者雇用や就労定着の推進のため、障がい者雇用推進企業ネットワークの立ち上げに取り組んでいる。



今後の方針(案)・新たな課題

- ①地域生活支援拠点の機能を担う事業所の登録をさらに進め、拠点利用者の登録を開始する。また、村上・岩船地域自立支援協議会の暮らし部会および相談支援部会において、地域生活支援拠点の課題等について協議を進めていく。
- ②障がい者雇用推進企業ネットワークを活用した情報交換や研修等を行い、障がい者雇用の促進と定着を図っていく。
- ③医療的ケア児に対する支援については、関係機関の連携のための部会を開催。家族の負担軽減などについて検討していく必要がある。

8月4日審議会での意見

なし

総合計画の政策分野別検証 基本目標1 子育てと健康のまち

政策分野

地域福祉

これまでの主な取組や成果

- ①生きづらさを抱えている人への対応として、ひきこもり要支援者へのアウトリーチ体制の整備を検討し、令和7年度から伴走型支援センターを設置。アウトリーチ体制の充実を図る。
- ②生活困窮者の自立支援として、毎年春季・秋季の2回、市主催のフードドライブを実施、フードバンク団体の支援を行った。
- ③生活保護制度については、就労支援に加え、家計改善支援、子どもの学習支援、生活習慣に関する指導や支援により、さまざまな視点から自立を促進することができた。
- ④こども家庭センターを設置し、母子保健と児童福祉が連携・協働しながら、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行うとともに、支援を必要とする子どもや妊産婦に対して、子育て世帯を包括的に支援。



今後の方針(案)・新たな課題

- ①生きづらさを抱えている人への対応として、今後は世代や属性に捉われない重層的(包摂的)な連携体制の構築を進めていく。
- ②各フードバンクと生活困窮者支援体制(ぶらっとフォーム)の構築・連携を深めていく。
- ③生活保護制度の申請については、敷居がある程度低くなっている。一方、保護制度へのステigmaや偏見もあり、申請に結びつかない方が多いため対策が必要。
- ④こども家庭センターについては、妊産婦及び子育て世帯への一体的支援のため関係機関との連携を強化する。
- ⑤令和6年度から重層的支援体制整備事業を実施している。複雑化・複合化した問題について支援機関が集まり、支援策を検討すべく問題の解きほぐしを行ってきた。引き続き、膠着した問題について支援策が必要である。

8月4日審議会での意見

なし

総合計画の政策分野別検証 基本目標2 豊かで安心なまち

政策分野

防災

これまでの主な取組や成果

- ①防災体制の充実に向けては、自主防災組織の防災資機材購入費の補助を実施し、災害時の避難体制の充実を図った。また、防災士の育成講座を実施し、地域防災力の強化と市民協働による防災体制づくりを推進した。
- ②防災教育の充実に向けては、学校、自治会、まちづくり協議会などと連携し、防災出前講座を展開。また、防災行政情報アプリ「むらかみ情報ナビ」を令和6年度から運用開始。さらに、新潟県および県内市町村が共同で「避難者支援システム」を開発し、令和7年度中に導入予定。
- ③避難行動要支援者名簿の同意確認、地域の参画による個別避難計画の作成を行い、避難支援体制づくりを進めた。



今後の方針(案)・新たな課題

- ①防災体制の充実については、国的基本方針・ガイドライン等の見直しを踏まえ主要施策についても所要の見直しを行う。
- ②防災教育の充実については、災害を市民一人ひとりが「自分ごと」と捉え命を守る行動を取っていただけるよう施策に反映。また、教育委員会と連携し、小中学校で一貫した防災教育を展開するなど一層の取組の推進を図る。
- ③避難行動要支援者対策では、2名以上の避難支援協力者の確保が困難な状況。自主防災組織等を各自治会で組織し、団体(組分け)で支援する体制づくりを推進する。また、対象年齢の見直しも必要。
- ④新型コロナウイルス感染症は5類に移行されたため、見直しが必要。また、令和4年8月の豪雨や同年12月の大雪によって孤立集落が発生し、災害救助法が適用された。激甚化する災害に対応するためには、施策の見直しが必要である。**

8月4日審議会での意見

なし

政策分野

消防・救急

これまでの主な取組や成果

- ①運用救急救命士については、有資格者の採用および新規養成を通じて、計画的に確保した。救急ワークステーションを軸に、病院実習や救隊員の再教育を行い、救急隊員の知識や技術の向上に努めた。
- ②消防団については、人口減少が進む中でも効果的かつ効率的な消防団活動を行うとともに、必要な消防力を維持するための消防団組織の再編を進めた。
- ③住宅用火災警報器の普及啓発は、市報やホームページ、SNSなどを通じて、設置方法や維持管理、点検の手順を周知した。また、春の火災予防運動期間中のPR活動や消防フェスティバル、各種講習会でも普及啓発を積極的に展開した。



今後の方針(案)・新たな課題

- ①指導救命士の養成に努め、救急隊への高度な教育体制の充実を図る必要がある。
- ②人口減や少子化の影響で、消防団への新規入団者が減少。これを受け、団員が減少した部については再統廃合の検討や定数の見直しを行うとともに、消防団協力事業所の推進による支援体制の強化を図る必要がある。
- ③住宅用火災警報器の啓発活動については、国、県において最も効果的であるテレビを通じて啓発活動を実施していることから、次期計画の主要施策に位置づけていくものか見直しが必要。
- ④近年、各地で発生する大規模災害への対応に加え、感染症等への対応の見直しが急務となっている。**

8月4日審議会での意見

なし

総合計画の政策分野別検証 基本目標2 豊かで安心なまち

政策分野

防犯・交通安全

これまでの主な取組や成果

- ①防犯対策として開始した「村上市ながらパトロール隊」では、個人11人と事業者3社16人の計27人となった。
- ②特殊詐欺の対策として、年金支給日に合わせて注意喚起のチラシを配布するとともに、むらかみ情報ナビを通じて注意喚起を行った。また、消費者相談センターでは、通信販売や訪問販売などに関するトラブルの相談・対応を受け付けた。
- ③交通安全指導員による巡回パトロールや街頭での保護活動、並びに交通安全専門指導員による交通安全教室を実施。また、自転車用ヘルメット着用を促進するため、購入補助を実施した。



今後の方針(案)・新たな課題

- ①「村上市ながらパトロール隊」について、登録者数が伸び悩んでいることから、増加に向け、働きかけを強化する。
- ②特殊詐欺の手口が巧妙化しており、高齢者に限らず若年層でも被害が増加。こうした状況を踏まえ、若者に向けた注意喚起や啓発活動も必要。
- ③交通安全対策として、高齢運転者に対する運転免許の自主返納の促進と、自転車利用者へのヘルメット着用の啓発を重点的に推進する。
- ④犯罪被害者等への支援の取り組みの推進が必要である。

8月4日審議会での意見

なし

政策分野

環境・エネルギー

これまでの主な取組や成果

- ①自然環境保全への意識を高めるため、環境フェスタを開催した。屋外の飲食イベントと同時に開催することで、来場者数が倍増した。さらに、林業団体による丸太切りやキッズダンスなども内容に加わり、子どもへの訴求力が高まった。
- ②省エネルギー活動の推進のため、各種省エネ支援事業を市民へ情報発信し、家庭での省エネ設備導入を促進した。また、県主催の「にいがた緑の陣」に参加し、公共施設でのグリーンカーテンづくりを行い、意識啓発を推進した。さらに、電気自動車の導入促進のため民間企業と連携し、市内の公共施設へ電気自動車用充電設備を設置した。
- ③再生可能エネルギーの取り組みとして「木質バイオマストーブ設置費補助金」と「住宅用太陽光発電システム設置費補助金」を実施した。洋上風力発電事業については「府内検討会議」を設置し、地域共生策の内部検討を開始。
- ④「村上市熱中症対策実行プラン」に基づき関係各課で横断的な取組を実施した。国県市公共施設によるクーリングシェルター19か所、民間店舗事業所による涼みどころ70か所を設置した。



今後の方針(案)・新たな課題

- ①自然環境保全に向けて森林管理型Jクレジット販売に取り組む。
- ②省エネ対策として、公共施設の照明をLED化する取り組みの方向性について、村上市公共施設LED化整備方針としてまとめ、令和7年度からの事業実施の道筋を付けた。計画的に進捗を図るため、統括を行っていく。
- ③新たな再生可能エネルギーの取り組みとして、民間企業との包括連携協定を締結し、グリーンプロジェクト(木質バイオマス発電事業)について関係各課が連携して横断的に取り組んでいる。再生可能エネルギーの導入にあっては、民間事業者と連携した取り組みを引き続き進めていく。
- ④地球温暖化による近年の著しい異常気象や環境変動に加え、地球温暖化が環境や人体へ及ぼす影響を踏まえ、るべき対応を検討する必要がある。

8月4日審議会での意見

なし

総合計画の政策分野別検証 基本目標2 豊かで安心なまち

政策分野

生活衛生

これまでの主な取組や成果

- ①資源ごみの分別収集の徹底や、事業所が中心となった店頭回収の実施により、ごみの量は減少傾向にあり、減量化への意識浸透が見られる。
- ②廃止したごみ処理施設解体工事は、現行計画期間中に完了する予定。焼却灰の再資源化、市外施設への搬入により、最終処分場の延命化を図った。
- ③公害対策として騒音測定、水質検査、臭気測定を定期的に実施しており、必要な場合には関係者へ指導を行い、一部では地域と事業者および行政による懇談会も行っている。不法投棄の危険性がある場所のパトロールも合わせて実施している。



今後の方針(案)・新たな課題

- ①さらなるごみ減量化のため、製品プラスチック分別回収の実施に向けた検討を進め、店頭回収場所の追加や取組紹介の支援によりリサイクル率の向上を図る。
- ②次期最終処分場候補地選定を進める。
- ③市内各所で臭気による公害問題が生じている。臭気の測定回数を増やし、関係自治会および事業者との懇談会を必要に応じて開催するなど、計画的に対策を進める必要がある。
- ④火葬場建設について、民間活力の活用を検討していく必要がある。

8月4日審議会での意見

なし

政策分野

上下水道

これまでの主な取組や成果

- ①下水道接続の拡大を図るため、各種貸付金や住宅リフォーム事業補助金制度などを組み合わせた普及啓発を実施した。
- ②下水道施設の改築・更新については、村上浄化センターにおいて、水処理施設以外は耐震化及び改築更新工事が完了予定。また、集落排水施設についても改築更新工事を進め長寿命化を図っている。
- ③上水道事業の安定経営を図るため水道施設の統廃合と送配水管等の改築・更新・耐震化を実施している。
- ④上下水道事業の健全な事業運営を図るため、料金水準の見直しを行い、料金改定時期を令和8年6月頃と定めた。また、令和6年度には下水道事業における地方公営企業法の全面適用を行った。さらに、上下水道事業の持続可能な運営を図るため、経営方針を定め、令和7年度から令和16年度までの10年間の経営戦略を改定した。



今後の方針(案)・新たな課題

- ①下水道接続の拡大を図るため、現行の排水設備資金の融資に代わる高齢者世帯を対象とした補助制度を構築する必要がある。
- ②下水道施設の改築・更新については、交付金の削減などにより、計画と実績に差異が生じているため、計画の見直しが必要だと考える。
- ③上水道施設については、令和7年度に策定を予定している詳細型のアセットマネジメント計画に基づき、経営戦略に沿って平準化を図りつつ、優先度の高い更新計画を策定する必要がある。
- ④上下水道料金は3~5年ごとの見直しが求められており、今後も適正な料金かどうかを検証する必要がある。
- ⑤令和4年8月災害などを踏まえた計画修正や、下水道事業を取り巻く環境変化により国の方針が変更されることによる見直しが必要。

8月4日審議会での意見

- ・下水道施設の耐震化率が非常に低い。面積の広い村上市では多額の予算が必要と思うが、今後の市の進め方についてはどのように考えているのか。「選択と集中」のような方法は検討しているのか。市として、悪い数値はあまり市民に知らせたくないという思いがあるかもしれない。しかし、むしろ悪い数値だからこそ市民に知らせる必要がある。理由は有事の際の対応が難しくなるため。事前に知っている場合と知らない場合では、対応に差ができる。すぐに対応するのが難しい場合でも、市民と深刻な状況を共有することが大切。
- ・「下水道台帳が統一できていない」とあるのが気になる。ここが統一されないと耐震化率自体が信頼できない数値になるのではないか。下水道に関しては、災害が発生した場合、衛生面などで二次災害につながる可能性もあるため、着実に進めていただきたい。現状値の値はよくないが、市民には数字として示す必要があると思う。そのうえで必要性について説明すれば、費用負担についても理解が得られるのではないか。

総合計画の政策分野別検証 基本目標2 豊かで安心なまち

政策分野

河川・海岸

これまでの主な取組や成果

- ①増水時の越水を防止するため、河川断面の見直しに伴う滝矢川改修工事等を実施するとともに、氾濫による浸水被害のリスク軽減を図るため、烏川排水路整備工事等を実施。
- ②河川断面を維持することで、氾濫による浸水被害のリスク軽減を図るため、普通河川石川土砂撤去工事等を実施。



今後の方針(案)・新たな課題

- ①普通河川赤坂川の河川整備計画を策定した。今後は計画に基づき河川改修工事を実施する予定。
- ②「村上市管理河川堆積土砂管理計画」に基づき事業を進める。
- ③令和4年8月豪雨では甚大な被害が発生した。こうした災害の対策を河川及び排水路の施設整備だけで行うのは現実的に難しく、従来の施設整備に加え、河川及び排水路の堆積土砂撤去による流下能力の確保など、適正な維持管理に努めるとともに、あらゆる関係者が協働で取り組む「流域治水」を一層推進することにより浸水被害の防止・軽減を図る必要がある。**

8月4日審議会での意見

なし

政策分野

道路

これまでの主な取組や成果

- ①高速道路へアクセスする幹線市道や生活道路などについて、利便性及び安全性を向上させるため市道の改良を行った。（市道府屋勝木線道路改良工事ほか）
- ②通学路の安全を確保するため通学路交通安全対策プログラムに基づき抽出された対策必要箇所の対策を行った。（市道山居線、山居1号線改良工事ほか）
- ③道路の安全性確保と長寿命化を図るため、計画に基づき修繕工事を行った。また、法定点検結果に基づき橋梁長寿命化修繕計画を策定し、修繕を実施した。



今後の方針(案)・新たな課題

- ①市道朝日まほろば線の整備やグリーンプロジェクト（木質バイオマス発電事業）に関する市道下相川日下4号線及び市道運動公園線の整備を進める。
- ②通学路の安全対策には、ETC2.0データを活用し対策箇所を選定するなどしながら、事業の進捗を図る。
- ③道路施設の老朽化対策など適正な維持管理は全国的な課題であり、本市においても各種個別施設計画に基づき計画的な修繕工事を実施する。
- ④広大な面積を有する本市には多くの橋梁など道路施設があり、更なる維持管理の効率化を図るために撤去集約化に一層取り組む必要がある。**

8月4日審議会での意見

なし

総合計画の政策分野別検証 基本目標2 豊かで安心なまち

政策分野

公共交通

これまでの主な取組や成果

- ①交通確保対策として、利用状況に合わせた交通モードを再構築し、民間路線バスをすべてコミュニティバス化とともに、分かやすい料金体系を導入し、通勤・通学に配慮したダイヤ改正を行った。さらに、低床のEVバスを導入した。



今後の方針(案)・新たな課題

- ①総合計画と並行して策定する公共交通計画の階層を意識し、総合計画に記載する主要施策を長期的なものとすることを検討する。短期及び中期的な施策は公共交通計画で取り組む。
 ②高齢化社会の進展や人口減少など、生活環境の変化への対応、観光二次交通の組み立てなど、分野横断的に交通をデザインする取り組みが必要。

8月4日審議会での意見

- 公共交通について提案。公共交通の利用を促すために、強制力のある政策を実施してはどうか。アンケートを取ると路線バスは必要という意見は出るが、実際にはほとんど利用されていない。議論の余地はあるかもしれないが、例えばバス利用の日を設定するような条例を制定してもよいのではないか。

政策分野

市街地・景観

これまでの主な取組や成果

- ①歴史的建造物を修景とともに、それを活用して店舗として整備するなど、新規事業者として創業する事例も増えている。村上の歴史を感じられる町並みが形成され、歴史まちづくり事業の効果が表れている。
 ②都市計画道路の整備については、令和6年度で用地買収が終了したため、令和8年度からは計画的に事業を進めいく予定。



今後の方針(案)・新たな課題

- ①歴史的風致形成建造物の指定方法や補助金交付要綱の見直しなどを検討する。
 ②都市計画道路南中央線の計画変更認可申請に伴う総事業費の見直しと事業期間の延長を行い、継続して道路整備を推進する。
 ③村上駅周辺まちづくり事業では、大規模跡地の利活用に伴うゾーニングが示されたことを受け、事業実施に向けた具体的な取組を可視化し、供用開始後の展望にも触れる必要がある。

8月4日審議会での意見

なし

総合計画の政策分野別検証 基本目標2 豊かで安心なまち

政策分野

住環境

これまでの主な取組や成果

- ①公営住宅の整備では、建物の延命と入居者の居住環境の向上を図るため、公営住宅等長寿命化計画を策定し、計画的な維持や修繕、改修を実施した。
- ②木造住宅の耐震性強化については、改修までは至っていないものの、耐震診断補助の申請は毎年一定数あり、市民の耐震への意識の高さを感じる。費用面の問題により改修へつながらない状況を踏まえ、補助額を上乗せする補助要綱改正を行い、費用面の問題の打開を図った。
- ③空き家対策として、所有者への助言などにより改善が見られる。空き家解体費補助事業の開始により、自主的な空き家の解体が進んだ。国の補助を活用して、代執行による特定空き家等を除却できた。
- ④空きバンク事業では協力事業者と協議を重ね、賃貸物件の取り扱いについては、空き家バンク事業以外で移住検討者へ情報提供する合意を得た。



今後の方針(案)・新たな課題

- ①老朽した中川原住宅の建て替えに向けて設計業務を進めており、今後は現在の環境に合った建て替えを進めていく。
- ②木造住宅の耐震改修を進めるため、補助要綱を改正した。耐震診断の委託先である建築士会岩船支部とも協力し、制度の周知を図っていく。
- ③空き家対策として、所有者が対応できる除却および利活用メニューの追加とその促進策の展開が必要である。
- ④空き家バンクで成約に至らず、残留している物件の流通促進を図るため、制度の見直しを検討する。
- ⑤空き家対策として、今後は周辺に悪影響を及ぼす迷惑な空き家になる前の段階で手を打てるかどうかが重要となる。

8月4日審議会での意見

なし

総合計画の政策分野別検証 基本目標3 魅力ある賑わいのまち

政策分野

農業

これまでの主な取組や成果

- ①農業経営の安定化と担い手対策の取り組みとして、高齢化などにより離農し、空いた農地の多くは大規模経営体や法人経営体が新たに借受け、農業経営基盤の強化が図られた。県やJAの担当者などと就農相談の状況を共有し、きめ細やかな支援を行うことができた。
- ②農産物のブランド化と消費拡大を図るため、高収益作物などへの導入支援と、園芸作物（村上ブランド作物）の取り組み拡大を図れるよう支援。村上牛振興対策では、繁殖牛の購入経費および村上牛の出荷に係る経費を支援し、経営の安定化を図った。
- ③有害鳥獣捕獲の担い手を確保するため、新たに狩猟（わな）免許を取得する人に対して登録手数料や保険料などの支援を行い、電気柵の設置数やわな免許保持者数は増加した。



今後の方針(案)・新たな課題

- ①農業経営の安定化と担い手対策のため、将来の地域農業のあり方を定めた地域計画を令和6年度に策定した。今後、計画的に農地の集積・集約が図られる。
- ②村上牛振興対策の今後の取り組みとしては、若手農家を中心に増頭に向けた経営規模の拡大と、高齢となった農家に向けた事業第三者継承の検討が重要となっている。
- ③有害鳥獣対策では、ICT機器の整備や先進技術を用いた捕獲システムの導入を推進するとともに、駆除作業の身体的・経済的負担を軽減する対策が必要。
- ④有機農業の普及と環境保全型農業への取り組みを強化する必要がある。**

8月4日審議会での意見

なし

政策分野

林業

これまでの主な取組や成果

- ①森林保全のため、松くい虫防除事業を継続するとともに、森林經營管理制度で管理が行われていない森林の把握や所有者の意向確認を実施。
- ②脱炭素社会実現に向け、森林資源を利用したカーボン・オフセットを推進し、Jクレジットを認証。
- ③スマート林業を実践するため、航空レーザー測量による正確な森林情報の整備を進めるほか、高性能林業機械の購入補助やリース補助を行った。
- ④市産材の供給体制（サプライチェーン）を構築し、木材の消費拡大を支援するとともに、「いわふね杉」などの市産材の利用促進と建築等の木質化を図った。
- ⑤木育や森林環境学習活動により、木に触れ、木に親しむ心を醸成し、林業への関心の拡大が図られた。



今後の方針(案)・新たな課題

- ①森林保全は今後、デジタル技術を積極的に活用することが重要。また、所有者意向の確認については、市役所だけでなく地域住民や地元団体とも連携する必要がある。
- ②Jクレジットの活用は一部の事業体にとどまっている。参画を促進するには、広報の強化と市民や中小企業が参加しやすい仕組づくりが必要。
- ③スマート林業の導入は、広域的な展開には至っていない。事業者への情報提供・啓発活動を行い、新しい取り組みに対する理解と協力体制を築きあげることも重要。
- ④市産材を多く使用する住宅着工数が減少傾向にある中、消費者ニーズの変化に対応した木材を用いた新しい商品について研究を進め、様々な場での木材の利用促進を図る。
- ⑤木育活動の継続性と講師人材の確保には不安が残る。今後は地域住民・学校・企業など、多様な主体と連携を強化する必要があると考える。講師人材の確保については、既存の林業従事者だけでなく、多様な人材層へのアプローチを検討する。
- ⑥雇用の安定性や所得、ライフスタイル提案（兼業型林業など）への言及も必要だと考えており、働き方改革と地域暮らしの魅力をセットで見直す必要がある。**

8月4日審議会での意見

なし

総合計画の政策分野別検証 基本目標3 魅力ある賑わいのまち

政策分野

水産業

これまでの主な取組や成果

- ①年々水揚げ量が減少している。水産物の数を増やすことは市単独の取り組みだけでは難しいため、漁業経営の安定化を図る観点から各種助成金などによる運営支援を行った。
- ②新規就業希望者に対し、研修費および生活費を支給することで、新規就業者の定着が図られている。
- ③水産物の消費拡大を図るために、学校給食には鮭やタラなどの水産加工品を提供するとともに、ブランド水産物をふるさと納税返礼品として出品した。



今後の方針(案)・新たな課題

- ①漁業経営安定化のため、今後も支援を継続するとともに、不漁の背景などを探し、関係機関と連携した対策を検討する。変化する漁獲魚種と市場ニーズに対応し、加工品開発を研究するなど、多角的な販路拡大策が必要。
- ②新規就業者数を増やすため、漁協や県と連携し、就業地として村上市が選ばれるよう、支援策や受け入れ環境整備など具体的な方策を検討。
- ③漁獲種の変化の実態に対応し、獲れる魚の商品価値を見出し、市内の新鮮な水産物の消費拡大につなげる。
- ④水産物としてだけでなく、観光資源と結びつける「食と観光」の融合を推進し、地域の魅力を引き出す水産物ブランドづくりを検討する必要がある。

8月4日審議会での意見

なし

政策分野

商工業

これまでの主な取組や成果

- ①産業支援プログラム事業補助金を活用した結果、ほとんどの事業者で売上が増加した。合わせて、制度融資により経営をサポートすることで、事業者が安心して事業に取り組めている。また、本市の課題である企業DX、人材確保、事業承継については、連携協定を締結した市外事業者によるセミナーやサービスを提供することが可能になった。
- ②「創業応援事業」により、創業時に必要な設備資金や備品の購入費などを支援し、空き店舗を利用した創業者等の件数は16件となり、目標の13件は達成した。
- ③企業誘致及び事業拡大支援については、コロナ禍や資材の高騰など外的要因により停滞していた企業の設備投資がようやく動き出した。設備投資と雇用の拡大を目的として、新規雇用促進奨励金を交付した。



今後の方針(案)・新たな課題

- ①令和7年度に実施する市内企業アンケート調査の分析結果を基に、産業支援プログラム事業補助金など、各種事業の見直しを進める。
- ②空き店舗を利用した創業数の目標は達成したが、空き店舗自体は増加している。商店だけでなく教育分野や福祉分野の誘致など、人の循環を促す取り組が必要と考える。
- ③企業誘致については、紹介できる工業団地の空き用地（私有地）がほとんどないため、市の遊休施設や民間所有の工場適地も含め、情報を提供する。
- ④近年の物価高騰やコロナ禍を経て加速するデジタル化などにより、市内経済を取り巻く環境が変化している。この変化を踏まえ令和7年度に市内企業に対してアンケート調査を実施し、新たな施策・取り組みを検討する必要がある。

8月4日審議会での意見

- ・商工業についても、様々な施策を実施している。例えば中小企業支援として補助金の交付やサテライトオフィス設置事業などに取り組んでいる。それを踏まえて、商工業全体に関してだが、私たち金融機関は取引先のことは把握している。また、商工会議所とも連携し、商工会議所会員についても把握している。ただし、村上市全体を見た場合、例えば個人事業主の事業承継問題を私たちが調査しようとしても、データは国勢調査しかなく情報が古い。市では最新の情報を把握しているのか。事業承継だけを見ても、課題を抱えてる事業主が村上地区には多いと思う。私たちも取り組みは進めているが、難しい課題で危惧しているところ。

総合計画の政策分野別検証 基本目標3 魅力ある賑わいのまち

政策分野

観光

これまでの主な取組や成果

- ①観光プロモーションでは、SNSを中心に情報発信を継続的に行うとともに、羽越本線全線開通100周年に合わせた情報発信や、関係団体と連携した誘客事業を展開しました。
- ②インバウンド富裕層を対象に、本市の食文化や雪、アクティビティを組み合わせた体験型コンテンツの実証販売事業を実施した。ファムトリップの実施と、本市を訪れた訪日外国人に対するインサイト調査を通じて、今後の外国人誘客施策の方向性を絞り込んだ。



今後の方針(案)・新たな課題

- ①大阪・関西万博に村上市も参画。今後は関西方面への観光プロモーション、誘客事業を強化していく。
- ②本市の資源の付加価値を高め、他地域との連携・協力を強化することによって、誘客を図る必要がある。
- ③コロナ禍明けも旅行スタイルの多様化の動きは続いており、近県や近隣市町村との連携による広域周遊ルートの研究、本市の魅力をより深く体験できるプログラム、環境保護に対応した観光など、そのニーズに対応していく必要がある。

8月4日審議会での意見

なし

政策分野

港

これまでの主な取組や成果

- ①国土交通省のホームページを活用し、イベント等の情報発信を広域的に実施した。また、岩船港の整備を促進するため、岩船郡・村上市土木振興会等が国および県に対して要望活動を行った。



今後の方針(案)・新たな課題

- ①冬期間の集客や施設の老朽化、航路の埋没など、多くの課題を抱えている。引き続き関係団体や地域と連携し、岩船港がその役割を果たせるよう取り組みを進める必要がある。
- ②地域の産業・経済への貢献という観点から、岩船港を中国向けの木材輸出拠点や、海上風力発電事業におけるO&M港として活用することを検討する必要がある、また、国は地震などの自然災害による陸路の寸断を想定して港を活用した災害対応の体制構築を進めている。岩船港は耐震岸壁を有しており、災害時の物資輸送拠点としての活用促進も併せて検討する必要がある。

8月4日審議会での意見

なし

総合計画の政策分野別検証 基本目標3 魅力ある賑わいのまち

政策分野

就労・雇用

これまでの主な取組や成果

- ①若者の地元就職促進のため、高校生を対象とした就職ガイダンスを開催した。また、各高校と協力しながら、高校生のインターンシップを実施した。
- ②就労支援対策として、国が設置するサポステ事業を補完する形で、市独自の就労支援（委託）を実施した。
- ③就労環境の改善のため、ハッピーパートナー企業については上限額を10万円引き上げることとし、登録企業の増加を図った。



今後の方針（案）・新たな課題

- ①企業DXを進めて若手人材の獲得を図るとともに、SNSやウェブサイトなど多様なメディアを活用して、若者が興味を持つ情報提供を行う必要がある。
- ②就労支援対策では就労後の定着も見据えた、ミスマッチを防ぐための工夫が必要。
- ③就労環境の改善を目的として、令和7年10月から新たに企業認定制度「新潟県多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業認定制度」が開始されることから、現行の補助制度における加算要件や適用基準等を見直す必要がある。
- ④IT企業を含む新たな業種の誘致活動を推進する。地域経済の多様化を図るためにには、新しい産業の育成が不可欠。特にデジタル技術やIT関連の企業は、若者にとって魅力的な就職先となり得るため、これらの企業誘致に向けた施策の検討が必要。

8月4日審議会での意見

- ・学生が大学卒業後に戻らなければ地域の賑わいには繋がらないと思う一方で、就職先がなければ戻れない事実もある。学生の就職活動時期は年々早くなり、大学3年生の前半には声をかけないと間に合わない状況。新卒人数も限られている中で、市は新卒採用状況をどう考えているのか。
- ・初任給を高くすれば村上市での就職も増えると思うが、難しいのが実情。各企業の努力は当然必要だと思うが、市役所にも引き続き取り組みをお願いする。
- ・市内の大学（医療系）は、コロナ以前は県外からの入学者が多く、コロナ後は市内の学生が多い。村上市では医療系の就職口が少なく、給料も関東圏と比べると低いのが現状。地元就職を希望していても、このような理由から市外に就職する。
- ・新潟県は関東圏と比べると求人が出るのが遅く、学生も焦りから地元ではなく関東圏で就職活動を始める。地元就職希望の学生には、地元の就職を斡旋したいが、情報のスピードで関東圏と差が出ている。
- ・新潟で当たり前のことが、全国では当たり前ではないということを認識することが初めの一歩。様々な情報を知り得る立場にあるのは行政だと思う。行政は様々な方面に、様々な対応が可能な立場にある。
- ・村上市は観光施設が多いが、スキマバイトが流行していることを踏まえ、若年層を対象に繁忙期の村上市のアルバイト雇用を提供し、一定期間村上市に滞在してもらい、村上市の魅力を知ってもらうことも必要ではないか。例えば夏休み期間中に滞在してもらい、村上市を知ってもらうことが将来の進路選択にも影響を与えると考える。そのような取組があってもいいのではないか。

総合計画の政策分野別検証 基本目標4 人が輝く郷育のまち

政策分野

学校教育

これまでの主な取組や成果

- ①学校運営協議会がすべての学校に設置されたことにより、委員による学校運営への参画が進み、コミュニティ・スクールの仕組みが定着してきている。
- ②学力向上対策について、小学校6年生の偏差値平均は国語・算数・英語のすべてで改善が見られ、全国平均を上回っている。特に英語は年々上昇傾向にあり、小学校における授業改善の取り組みが結果に結びついていると考えられる。
- ③教育センターにおいて、いじめ・不登校などで学校生活に適応できない児童生徒を支援し、各地域の教育支援センターで学習支援を行った。また、不登校などの児童生徒がいる学校を訪問し、各校の不登校やいじめへの対応について助言・支援を行った。
- ④新潟県体力テストの結果を元に、体力、運動能力、運動習慣を把握・分析し、「健康増進・体力向上のための1学校1取組」に取り組んだ。



今後の方針(案)・新たな課題

- ①コミュニティ・スクールの有用性を踏まえ、研修をさらに深め、学校や地域の課題解決に生かすなど、本事業の充実に向けて今後も継続して取り組むことが必要である。
- ②学力向上対策について、目標偏差値に達するまでには、3教科すべてに開きがある。また、中学校3年生においては、偏差値平均が下降傾向にある。中学校における授業改善は急務である。
- ③不登校等の学校訪問やケース会議の進め方を工夫する。また、社会情勢や児童生徒を取り巻く環境の変化、そしてより複雑化・多様化する不登校の要因に対応できるよう、全職員で研修を行い、実践していく。さらに、上越教育大学いじめ・生徒指導研究センターとの連携事業を拡充していく。
- ④地域移行に伴う中学校の運動部活動の中止を踏まえ、部活動に依存しない体力の向上を目指す学校運営の改善という視点から、各校への働きかけを進めていく必要がある。
- ⑤教職員の働き方改革に向けたより具体的な環境整備を図る必要がある。

8月4日審議会での意見

- ・現在の子どもたちは運動している子どもと、全くしない子どもの二極化が進み、中間が抜けているというデータがある。運動しない子どもは生活習慣病や肥満の割合が増加し、逆に運動している子どもはやりすぎて怪我をするケースが問題になっている。そういう状況の中で昨年度、認定スクールトレーナーという資格ができた。理学療法士が認定スクールトレーナーになり、昨年度は新潟県では3人が認定され、今年度も3人程度認定予定。認定スクールトレーナーは「学校」「教育委員会」「医師」の橋渡し役となり、それぞれが連携して子どもの健康増進に取り組んでいる。その制度を活用すれば二極化の問題解決につなげることができるのでないか。
- ・部活動について、他の地域では人気のあるスポーツに集中しないようにする取り組みをしている自治体もあるが、村上市は取り組んでいるのか。今後は、人気のあるスポーツの部活は残るが、それ以外の種目はやりたくてもできない環境になるのではないか。スポーツの多様化の面で問題があると思う。
- ・部活動の地域移行では、地域の方がコーチとして協力している場合もあるが、指導者の資格を持っていない方もいる。資格取得のための補助がないため、個人負担で資格を取りにいかなければならないのが現状。保護者から負担金を徴収する方法もあるが、完全移行していない場合は難しい。数年後には部活動が完全移行する。現在、スポーツをしている子どもはそのまま続けると思うが、学校以外の活動には参加しない子どもやスクリーンタイムの増加も懸念される。そのような課題を踏まえ、地域移行に取り組んでいただければと思う。種目によっては、学校の部活と地域のクラブの両方に所属しないと出場できない大会がある。さらに、安全面を考えると、他の自治体では体育館に冷房が完備されており、屋内スポーツも安全に実施可能な自治体もある。子供たちは純粋にスポーツがしたいだけなのに、大人の事情でそれが叶わないのは問題ではないか。
- ・学校教育の「現状と課題見直しの必要性とその理由」に教職員の働き方改革についての記載がある。本当に大切なことであり、取り組むべきと考える。「今後一層の環境整備が必要である」とあるが、それが現行計画の主要施策には含まれていない。次期計画では主要施策に追加されるのか。教職員の働き方改革は以前から課題となっている。もちろん教育委員会では取り組みを進めているはずだが、総合計画の施策として記載するものではないため、主要施策がないのかと思った。しかし、「現状と課題見直しの必要性とその理由」には「超過勤務削減目標に対して小学校教員の51%、中学校教職員63%が達成」という具体的な数値が記載されている。この点の整理は今後必要ではないか。市内の小中学校教員の服務は村上市教育委員会が管理しているため、村上市が取り組むべき課題だと考える。喫緊の課題であれば、次期総合計画に掲載すべきではないか。

総合計画の政策分野別検証 基本目標4 人が輝く郷育のまち

政策分野

生涯学習

これまでの主な取組や成果

- ①地域学習講座を実施し、それぞれが自分の地域を学ぶ機会を提供した。放課後子ども教室では、地域の方と連携し、子どもたちを地域で育む場を提供できた。青少年健全育成活動を支援し、それぞれの地域主体的な活動が展開された。
- ②公民館事業では、アニメ・イラスト講座と親子プログラミング教室を実施したほか、いつでもどこでも学ぶことができるよう動画を配信した。
- ③読書活動の推進のために、点字資料や大活字本などを積極的に購入した。また、経年劣化した資料の除籍を進めるとともに、地域ニーズをとらえ資料整理や新刊の配架を行った。さらに、小中学校を訪問し、学校支援につながる提案を行ったほか、移動図書館車による学校訪問を再開した。



今後の方針(案)・新たな課題

- ①社会教育活動支援者の高齢化が進んでおり、今後担い手不足の解決に向けて取り組んでいかなければならない。
- ②公民館事業の動画配信では、見やすい動画編集を行うスキルを持った職員の育成のほか、撮影についても同様に育成が課題。
- ③新潟県および県内自治体と共同で電子書籍閲覧サービスの導入に向けた検討を進めるとともに、関川村・粟島浦村と導入に向け協議を進める。
- ④生涯学習を通じて各世代の交流やつながりを深める機会を提供することで青年層の参加を促進させていく必要がある。

8月4日審議会での意見

なし

政策分野

文化芸術

これまでの主な取組や成果

- ①村上市美術展覧会は会場を総合文化会館に移し、開催した。展示会場がコンパクトにまとまり、好評だった。「文芸むらかみ」は新たに表紙の絵を学生のものにして、若年層にも親しみが持てるようにしたほか、販売は各地区公民館だけでなく市内書店でも試みた。
- ②指定文化財の保護と伝承の推進を図るため、当該文化財の維持、管理、保存及び修理等の経費に対し補助金を交付した。
- ③各史跡において修復・整備・土地の買い上げを行った。活用面ではパンフレットの作成や展示会の開催を行い、市民の史跡に対する理解が進んだ。



今後の方針(案)・新たな課題

- ①市の美術展覧会における出品者数と観覧者数は、年々微減している。観覧者数の増加につながる新たな取り組みを検討していく必要がある。さらに、若い世代の芸術活動に対する意欲の向上を図る施策も求められる。
- ②後継者不足等の課題を抱える国指定の村上祭、北前船日本遺産の構成文化財の瀬波祭と岩船祭が後世に継承できるよう支援策を講じる。
- ③史跡修復と整備では、経費の上昇等により計画通りに実施できていないため、対応策を検討する。
- ④「村上市文化財保存活用地域計画」に基づき、市内全域にわたり本市固有の歴史や文化の保存と活用を進め、将来へ引き継ぐ必要がある。

8月4日審議会での意見

なし

総合計画の政策分野別検証 基本目標4 人が輝く郷育のまち

政策分野

スポーツ

これまでの主な取組や成果

- ①生涯スポーツの推進は、総合型地域スポーツクラブを通じて、各地域の実情に応じた幅広い年齢層が参加できるさまざまな事業が展開。体力向上と健康維持が図られ、スポーツを楽しむ環境づくりが形成された。
- ②「スケートボードの聖地」に向けた取り組みとして、スケートボードの国内最高峰となる大会や世界大会へつながる規模の大きな大会を複数回開催した。海外のナショナルチームの受け入れも継続的に行い、交流人口の拡大につながっている。
- ③施設整備では、荒川合体育館の耐震改修および大規模改修工事を、令和6年度から実施している。また、村上体育館の電気設備を更新したほか、山北総合体育館の高圧気中開閉器と受変電設備の更新を行い、施設の安全性の確保に努めた。



今後の方針(案)・新たな課題

- ①総合型地域スポーツクラブの取り組みにより、市民の身体の維持や体力の向上、健康増進に寄与している。今後においても、知恵を出し合い、工夫を重ねながら取り組んでいきたい。また、障がい者のスポーツに対する理解を深め、普及促進を推進していく必要がある。
- ②近年、国内でのスケートボード施設の増加に伴い、規模の大きな大会の誘致・開催は難しい傾向となってきたが、引き続き、関係団体等を通じ各種大会の誘致に努めていく必要がある。また、海外ナショナルチームには今後も継続してお越しいただけるよう受け入れ体制の整備に努めていくほか、村上市の強みである質の高い育成環境を今後も維持していくことが重要と考えている。
- ③施設の老朽化が進む中、大規模な改修が必要となる施設が増えることが想定される。効果的な施設配置を検討し、継続的に施設を維持・提供していくためには、計画的な維持改修が不可欠である。
- ④部活動の地域移行が本格化することを踏まえ、現在、総合型地域スポーツクラブが主体となって活動している融合型部活動を基盤とした地域クラブ活動への支援体制を整備する必要がある。

8月4日審議会での意見

なし

総合計画の政策分野別検証 基本目標5 多様性が広がるまち

政策分野

共生社会

これまでの主な取組や成果

- ①人権意識の向上を図るため、講演会やリーフレット等による啓発活動を行った。様々な人権課題があるため、年度ごとにテーマを変えて取り組んでいる。令和7年度は、ヤングケアラーをテーマに実施。
- ②男女共同参画社会の実現を目指し、講演会やリーフレット等による啓発活動を行った。各種委員の女性登用比率も以前より増えている。
- ③国際交流推進事業の一環として、交流団体が主催する「やさしい日本語研修会」に参加し、外国人対応への見識を深めた。



今後の方針(案)・新たな課題

- ①人権意識向上の講演会は教職員の研修として位置付けて実施しているため、教職員の参加は多い一方、一般市民の参加を増やすことが今後の課題。
- ②男女共同参画社会の実現に向け、県女性財団などの事業と連携して、講演会やセミナー等の啓発機会を拡充。
- ③災害の対応など、多言語表示ややさしい日本語による案内表示などにより、外国人が安心して生活できる環境をつくる必要がある。
- ④市の人囗は減少している一方で、在住外国人数は増加傾向にあり、その半数近くが技能実習生および特定技能の在留外国人である。市内の経済活性化と人材不足の解消のため、多様なバックグラウンドを持つ外国人が関わることができる社会の形成が必要。

8月4日審議会での意見

- ・就職に関して、男女共同参画の視点からの意見。大学進学のため関東圏へ進学し、そのまま就職して地元に戻らないという状況は男性よりも女性に多くみられる。その理由を尋ねると、自分が働きたい職場がないことや、地元を「生きづらい」と感じるという意見もある。男は仕事、女は家庭という考え方生きづらさにつながっているのではないか。そうした意識の改善に向けた取り組みはとても大切。意識の問題であるためすぐには改善が難しいかもしれないが、重要なことだと思う。こうした課題が解消され、女性が活躍できる職場が生まれれば、村上市の大きな魅力になるのではないか。
- ・共生社会分野の現行計画の「現状」欄に「人権に対する意識は高まったものの、人権侵害を受けたと思った人もやや増加している」とある。しかし、意識が高まったために人権侵害を受けたと思う人が増えたのではないか。次期計画策定時には人権侵害を受けた原因分析が必要。
- ・共生社会分野には男女の平等感についての記載があり「男女の役割を固定的にとらえる意識が男性側に依然として残っていることが伺われます」とあるが、女性にも依然として残っている方がいる。「男性側に依然として多く残っている」というような「多く」という言葉を入れた表現にした方が実態に合っていると思う。
- ・共生社会分野の現行計画の「課題」欄に男女共同参画社会を実現するために「家庭」「学校」「行政」「地域」の意識醸成が必要であるが、「職場」も重要。次期計画では「職場」も追加した方がよいと思う。

政策分野

地域づくり

これまでの主な取組や成果

- ①地域おこし協力隊を効果的に配置するよう推進。令和6年度は有害鳥獣対策、令和7年度はデジタルデバイド対策人材が着任した。
- ②関係人口の拡充を図るため、空き家バンクを活用した移住応援補助を実施するとともに、学生応援便で村上市の特産品を送付した。また、メルマガ配信など広報活動を強化し、関係人口の拡大に努めた。



今後の方針(案)・新たな課題

- ①地域おこし協力隊は地域のみならず市の課題に対して課題解決を担う人材の確保を行う必要があるため、関係機関と連携しながら、配置先の掘り起こしを行っていく。
- ②関係人口の創出・拡大のため、本市の資源などを活かした新規事業を検討していく。
- ③集落支援員については、未配置だった地域への配置を行い、よりきめ細やかな支援を行える環境が整った。まちづくり協議会の事務等をとおして地域の課題を把握し、その解決に向けて市民協働のまちづくりの推進をサポートしていく必要がある。

8月4日審議会での意見

なし

総合計画の政策分野別検証 基本目標5 多様性が広がるまち

政策分野

広報広聴

これまでの主な取組や成果

①緊急性や即時性が高い情報をデジタルツールで発信する流れができつつある。市報の音声データを公開し、視覚障がいの方でも市報の情報を得られるようになっている。パブリックコメントについては、これまでの回答方法のほかに電子申請でも回答ができるようになり、さまざまな媒体からの回答が可能となった。



今後の方針(案)・新たな課題

①ホームページのリニューアルを進めるとともに、視覚障がい者や外国人への情報伝達手段として、市のホームページの多言語化や読み上げソフトの導入など、ユニバーサルデザイン化に取り組む。
②市報印刷コストは毎年のように高騰を続けており、今後もデジタル媒体での情報発信への移行に伴う頁数の減少や紙質の見直し、3色刷りなどの検討が必要。

8月4日審議会での意見

- 市には多くの課題があり、資料を確認すると、改善に向けて取り組んでいるとあるが、市民がリアルタイムで困っていること、例えば村上病院の分娩休止など、マイナス面が市民には目立ってしまっているのが残念。さまざまな働きかけをしているのは理解できるが、それをいかに市民に伝えるかが大きなポイントだと思う。他の自治体に行かれた方からは、「村上市もこうだったらいいのに」「何で村上市はできないのか残念だ」という声を聞く。市民にわかりやすく、取組内容が届くような工夫があればいいのではないか。
- 村上市は他の自治体に比べれば、情報は丁寧に出していると思うが、伝え方の工夫が必要。将来的な村上市の姿であるビジョンと、それに関しての数値を示しているが、数値だけを示しても市民には伝わらない。ビジョンを踏まえた上で、様々な情報の伝え方が大切だということを感じた。
- 必要な人に必要な情報を届けなければならない。例えば村上病院の分娩休止などは、当然、妊婦には届けられていると思うが、これから子どもを作りたい方への伝え方など、ターゲットを絞った情報発信が大切。市のラインなどは情報量が多すぎて、読む気をなくすのではないか。ターゲットの絞り方について市は取り組んでいるのか。

政策分野

デジタル

これまでの主な取組や成果

①自治体DX、AI・RPAの導入や業務フローの見直しにより、職員の業務改善が進んでいる。地域DXでは市民向けに電子申請システムやキャッシュレスの導入により、市民の利便性が向上した。また、マイナンバーカード普及促進のため、出張申請受付の実施とマイナ保険証の利用登録支援等を行い、普及が拡大した。



今後の方針(案)・新たな課題

①手続きのオンライン化をさらに進めるとともに、スマートフォン教室などのデジタルデバイド対策をセットで展開する。
②国の自治体DX推進計画に基づく村上市DX推進方針を策定する前に、総合計画が策定されたことから、内容に齟齬が生じている。デジタル技術の急速な進展と普及、村上市のDX推進状況に合わせて、全体の見直しが必要である。

8月4日審議会での意見

- デジタル分野には「マイナンバーカードの交付率」があるが、健康・医療分野では医療費の適正化のため予防医療にも取り組んでいる。マイナ保険証の利用にインセンティブをつけることで予防医療の推進と併せてマイナンバーカード普及率向上にもつながるのではないかと考えた。例えばバス運賃の無料化などのインセンティブがあれば、マイナンバーカードに抵抗のある高齢者の普及率向上に効果的だと思う。

総合計画の政策分野別検証 基本目標5 多様性が広がるまち

政策分野

行政運営

これまでの主な取組や成果

- ①財政状況については、過疎計画登載事業において過疎対策事業債を最大限活用するとともに、その他の優良債についても最大限活用し、計画的な市債発行に努めた。
- ②市税等賦課徴収では、地方税共通納税システムを活用した支払い方法が拡充され、固定資産税、軽自動車税、市県民税、国民健康保険税がキャッシュレスでも支払えるようになった。また、令和8年度からは介護保険料および後期高齢者医療保険料についても同システムでのキャッシュレス化を予定しており、多様なニーズにあわせた納税環境を整え、歳入の安定化を図っている。



今後の方針(案)・新たな課題

- ①令和4年8月の豪雨災害により、多額の市債を発行することとなった。今後、収支の悪化が見込まれることから、常に財政の健全性を意識し、事務事業の見直しに取り組む必要がある。また、今後大型事業が控えていることから、事業の年度間調整にも取り組む必要がある。
- ②市税は人口減少に伴い納税義務者数が減少しており、一般会計歳入に占める市税の割合も低下している。このため、歳入の安定化は、税に限らない歳入の確保など、他課を含めた総合的な対策を講じて課題を解決する必要がある。
- ③遊休財産の処分及び貸付可能物件について抽出し精査を進める必要がある。
- ④職員改革と効率的な事務事業の推進のため、ウェルビーイングの実現に向けた環境整備に係る施策の追加を検討する必要がある。

8月4日審議会での意見

なし